

マージン率等の公開資料



株式会社 SGM

改正労働者派遣法に基づき、マージン率等について公開します。

令和2年2月末現在

拠点名称	東京オフィス
拠点所在地	〒103-0027 東京都中央区日本橋1-21-4 千代田会館5階

派遣労働者数	派遣先事業所数	①派遣料金の 一人あたりの平均額 (1人1日8時間換算)	②派遣社員の 賃金の平均額 (1人1日8時間換算)	マージン率 (①-②)÷① ※
8	5	32,750	24,182	26.2%

※マージンに含まれる費用

社会保険料	健康保険料、厚生年金保険料、介護保険料、 雇用保険料、労災保険料などの事業主負担分
福利厚生	年次有給休暇取得時にかかる賃金 (派遣先への請求はできません) 健康診断受診費用
教育訓練	技術研修、コンプライアンス研修、個人情報保護教育
会社運営費	営業費、経理・総務等の管理費
営業利益	マージンから、上記費用を差し引いた利益

※マージン率について

派遣先より株式会社SGMIに支払われる派遣料金から、派遣労働者に支払う賃金を差し引いた残りの額がマージンであり、これを派遣料金で除して得られた率をマージン率といいます。